

同意書

江田島市認知症高齢者等見守りシール事業の利用を申請するに当たり、次の事項について同意します。

年 月 日

江田島市長 様

介護者等 住 所
氏 名

- 1 サービスの利用期間は、江田島市が利用を決定した日から利用の終了又は取消の日までとすること。
- 2 天災等の不可抗力やサービスの機能点検により、事業者の業務が中断し保護情報の提供が行えない場合があること。
- 3 この事業により発見された対象者の保護を自己責任において行うこと。
- 4 市職員が通信システムにより見守りシールを用いた通信状況等を閲覧すること。
- 5 見守りシールの全部又は一部を破損又は滅失したときの追加交付に要する費用を負担する必要があること。
- 6 江田島市認知症高齢者等見守りシール事業を利用するに当たり、江田島警察署へ利用介護者等及び対象者の情報を提供し、江田島市及び江田島警察署において、その情報が管理されること。
- 7 江田島市認知症高齢者等見守りシール事業を通じて対象者の早期発見等を行う場合には、関係機関等に対し、申請情報を提供すること。
- 8 見守りシール等の維持管理は、善良な管理者として責任をもって行い、対象者以外の者への譲渡、改ざん等不正に使用しないこと。
- 9 事業の利用に当たり、次の各号に該当するときは、速やかに届出をすること。
 - (1) 利用介護者等及び対象者の情報に変更が生じたとき。
 - (2) 事業の利用を終了するとき。
 - (3) 対象者が介護保険施設又は養護老人ホーム等に入所し在宅でなくなったとき。
 - (4) 対象者が3か月以上の長期にわたり入院又は療養し、在宅に戻る見込みが立たないとき。
 - (5) 対象者が市外に転出したとき。
 - (6) 対象者が死亡したとき。
 - (7) 対象者の要件に該当しなくなったとき。